

青木 博子

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 2020年東京五輪・パラリンピックを目指して

(一) 2020年を見据えた中期計画に

【要旨】

公衆無線LANの整備については、中期計画の中で明確に位置づけ推進することを強く要望する。

中期計画では、外国人ウェルカム商店街事業として公衆無線LANの整備、ホームページやマップの作成の一部を助成するとなっている。商店街が公衆無線LANを整備しなければ、商店街への公衆無線LANは設置されないことになりかねない。このような消極的な姿勢で公衆無線LANの整備が遅れた場合、外国人だけでなく、若者にも北区の魅力は届かなくなってしまう。

商店街だけでなく、飛鳥山公園や荒川土手・区施設など、区の主導で公衆無線LANを整備すべきと思うが、区長の決意を伺う。

青木 博子

公明

代表

二

一(一)

はじめに、二〇二〇年(にせんにじゅうねん)

東京五輪・パラリンピックを目指して

二〇二〇年(にせんにじゅうねん)を見据えた中期計画に
とのご質問にお答えいたします。

現在、区におきましては、公衆無線LAN(らん)、
いわゆるワイファイについては、防災の視点から、
各小中学校など、五十六拠点に整備を行っております。

「北区情報化基本計画二〇一五(にせんにじゅうご)」に
おきましては、二〇二〇年(にせんにじゅうねん)の

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、
今後増加が見込まれる外国人観光客・来街者に向けて、
ワイファイ環境を整備していく方向を示しました。

現在、効果的な設置場所、経費や管理のあり方、
運用ルールなど、先進自治体の事例を参考に、
庁内での検討を行っております。

【後頁へ続く】

青 木 博 子

公 明

代 表

二

【前頁から続く】

あわせて、次期の中期計画については、引き続き「基本計画二〇一五」に基づき、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を北区の魅力を発信できる機会と捉えより効果的な事業を位置付けてまいります。

青木 博子

公明

代表

二

一 二〇二〇年東京五輪・パラリンピックを目指して
(二) 受動喫煙防止・タバコフリーオリンピックを目指して
目指して

ア 禁煙希望者への積極的な支援と啓発について

【要旨】

奈良女子大学大学院の調査では、

喫煙者の約八割が「禁煙しなければ」

「禁煙したい」と思っているとのこと。

北区では、禁煙医療費助成制度など

禁煙支援を行っており、

ヘルシータウン二十一では、喫煙率を十二パーセント
に下げることが目標にしている。

目標達成のための禁煙希望者への

積極的支援と啓発がさらに必要と思うが、

どのように取り組んでいくのか。

青 木 博 子

公 明

代 表

二

一 (二) ア

次に、禁煙希望者への積極的支援と啓発についてのご質問です。

区では、禁煙を希望する方に対して、禁煙治療費助成制度を平成二十六年度より実施しています。

この制度は、禁煙外来治療を希望する区民に対して、禁煙外来にかかる治療費用を助成するもので、経済的負担を軽減し、

がん予防、生活習慣病対策をサポートするものです。

平成二十七年度は、八十名の方の登録があり、治療費助成の申請者は三十一名でした。

禁煙治療にはおおむね十二週間で

五回の診察が必要ですが、

最後の治療まで至らない方が多いのが現状です。

引き続き、申請者の状況を把握し、

(後頁へ続く)

青 木 博 子

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

治療再開を促すとともに、

禁煙講座や健康づくり事業などの機会を捉えて、

禁煙への一層の啓発を行い、

喫煙率の減少に努めてまいります。

青木 博子

公 明

代 表

二

一 二〇二〇年東京五輪・パラリンピックを目指して
 (二) 受動喫煙防止・タバコフリーオリンピックを目指して
 目指して

イ 若年喫煙者への禁煙支援について

【要旨】

これまで二十代などの若年者は禁煙治療の
 保険適用対象外だったが、

二十八年度の診療報酬改定で

三十四歳以下は指数に関係なく

保険が使えるようになった。

若年者向けの禁煙プログラムや

禁煙電話相談窓口の設置、

積極的な広報が必要と思うがいかか。

青 木 博 子

公 明

代 表

二

一 (二) イ

次に、若年喫煙者への禁煙支援についてです。

今年度の診療報酬の改定により、三十四歳以下の若年層のニコチン依存症患者も保険診療でニコチン依存症治療を受診できるようになりました。

区が実施している禁煙治療費助成制度は、年齢制限を設けておりませんので、

これまでより若年層が禁煙治療を受けやすくなります。

若年層は子育て家庭も多く、喫煙する本人の健康のみならず、

受動喫煙により家族の健康にも影響を及ぼします。

乳幼児健診では、家族の喫煙状況を確認し、家族に喫煙者がいる場合、

禁煙治療費助成制度を案内していますが、他の母子保健事業などでも機会を捉えて、

(後頁に続く)

青木 博子

公明

代表

二

(前頁から続く)

また、ホームページなどの広報媒体を

一層活用するなど、

喫煙による健康被害と禁煙治療への助成制度について
周知を図ってまいります。

青木 博子

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 二千二十年東京五輪・パラリンピックを目指して
(二) 受動喫煙防止・タバコフリー・オリンピックを
目指して

ウ 「ルート二〇二〇トレセン通り」を路上喫煙禁
止重点地区に指定し、タバコの吸殻の散乱や火傷被害
の防止、快適な住環境のタバコフリー・オリンピック
のモデル地区に

【要 旨】

東京都北区路上喫煙防止等に関する条例の制定後、
八年が経過し、この条例を環境に配慮した実効性ある
ものにする絶好のチャンスと捉え、路上喫煙禁止重点
地区を指定し、対策を強化すべきと考える。

青木 博子

公 明

代 表

二

一―(二)―ウ

次に、ルート二〇二〇(に―まるに―まる)トレセン通りを路上喫煙禁止重点地区に指定し、

たばこフリー・オリンピックのモデル地区に
してはどうか、とのご質問についてです。

区では、区内全域で歩行・移動中の喫煙と
ポイ捨てを条例で禁止するとともに、

乗降客が十万人を超える、赤羽・王子・田端駅周辺は、
立ち止まっでの喫煙も禁止する

路上喫煙禁止地区として、
指定喫煙場所での喫煙をお願いしております。

ルート二〇二〇(に―まるに―まる)トレセン通りは、
四年後の東京オリンピック・パラリンピックに向け、
トップアスリートのまちにふさわしい
まちなみ整備が行われる予定です。

【後頁へ続く】

青木 博子

公 明

代 表

二

【前頁から続く】

このようなことも踏まえ、
たばこを含めた生活環境にも配慮した取り組みを
考えてまいります。

トレセン通りをたばこフリー・オリピックの
モデル地区にすることについては、

現在、国が進めている

「受動喫煙対策強化検討チーム」の状況や

東京都の動向を注視しつつ、

区民の皆さまの意見を伺いながら、
研究してまいります。

青木 博子

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 二千二十年東京五輪・パラリンピックを目指して
 (二) 受動喫煙防止・タバコフリー・オリンピックを
 目指して

エ 路上喫煙禁止地区の対策強化について

【要 旨】

田端・赤羽・王子の路上喫煙禁止地区の指定喫煙場所
 は、大きな灰皿を中心に広範囲で喫煙している。他
 区では、仕切りを設け、一定の範囲内でのみ喫煙する
 よう整備が進んでいる。駅広場を利用する多くの人が
 煙に晒されており、灰皿は置かずに指定場所で各自が
 ポケット灰皿で吸殻を処分すべきである。

三カ所の路上喫煙禁止地区の指定喫煙場所の改善と
 ポイ捨てなどの違反者に二千円の過料を科すことで
 きる路上喫煙禁止重点地区に指定し、吸殻散乱防止を
 含め、千代田区、港区で実施の屋内喫煙所の整備助成
 金も検討すべきである。

青木 博子

公 明

代 表

二

一―(二)―エ

次に、路上喫煙禁止地区の対策強化についてです。

条例施行から八年が経過し、条例制定当初に比べ、路上喫煙にかんする苦情や

吸い殻・ごみのポイ捨ても減少していることから、条例の周知は進んでいるものと考えています。

しかしながら、

三駅の指定喫煙場所にかんする苦情は依然として多く、その大半が指定喫煙場所からの煙についてのものです。

現在、千代田区・品川区・足立区の三区が

条例に違反した路上喫煙者に過料を科しています。

路上喫煙者が大幅に減った区もある一方、

多額の経費がかかることなどから過料をやめた区もあります。

【後頁へ続く】

青木 博子

公明

代 表

二

【前頁から続く】

また、千代田区、港区が行っている民間屋内（おくない）施設の喫煙設備への助成は、民間の協力が欠かせず、申請がのびていない状況です。

過料の徴収、パネルによる仕切りの設置、民間施設への助成など、いずれも一長一短があり、慎重な判断が求められます。

今後、ご提案の趣旨を踏まえ、他区の様々な事例を十分に比較検討し、北区にふさわしい対策を考えてまいります。

青木 博子

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 魅力あるまちづくりで防災力の強化を

(一) 私道防犯灯の管理について

ア 建物の建替え時のセットバックにより、拡幅された道路に残された電柱や私道防犯灯について

【要旨】

木密地域である志茂地区では、家の建替えが進み、二項道路に面した箇所ではセットバックをして道路幅員が広がっているが、電柱や私道防犯灯が残り、通行の妨げとなっているところが多々見受けられるが、区の見解を伺う。

青木 博子	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

二(一)ア

次に、魅力あるまちづくりで防災力の強化を、
についてお答えします。

はじめに、私道防犯灯の管理についてです。

まず、建物の建替え時のセットバックにより、
拡幅された道路に残された電柱や
私道防犯灯についてのご質問です。

電柱については、建て主が、
所有者である東京電力やNTTなどの企業者に、
また、私道防犯灯は、

所有者である町会・自治会に協議を行い、
それぞれ、移設していただいております。

しかし、移設先が決まらないなどの理由から、
元の位置に、残っている状況が発生しております。

(後頁へ続く)

青 木 博 子	公 明	代 表	二
---------	-----	-----	---

(前頁から続く)

区といたしましては、

建築確認申請の機会をとらえ、

電柱等に移設していただくよう、

関係者に粘り強く理解を求めるとともに、

他自治体の先進的な事例を参考に、

電柱等移設の検討を進めてまいります。

青木 博子

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 魅力あるまちづくりで防災力の強化を

(一) 私道防犯灯の管理について

イ 私道防犯灯の補助率を電気料金・維持費を含め百パーセント補助、または、管理を区で行うことについて

ウ 私道防犯灯の管理や課題解決に向けた検討会の設置について

【要旨】

私道防犯灯の新設、改修は、町会あたり、年間三基程度のため、蛍光灯からLEDへの切替えが進んでいない。

また、電気料金など一基につき年間三千円を、区から補助されてはいるが、町会加入率が低くなる中で、町会・自治会の負担になっている。

品川区では、公平な電気料金の負担や、維持管理などから、平成十年より、すべての私道防犯灯の管理を行っている。そこで区の見解を伺う。

青木 博子	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

二―(一)イウ

次に、私道防犯灯の補助率を

電気料金・維持費を含め

百パーセントの補助にすること、

または、管理を区で行うことについてお答えします。

私道防犯灯への補助は、

所有者である町会・自治会に対して

電気料金の経費として、

一基あたり、年間で上限三千円の

補助金を交付しております。

また、私道防犯灯の新設や改修においては、

各町会・自治会からの申請により、

年間三基程度、工事費の全額を補助して

施工しております。

【後頁へ続く】

青木 博子	公 明	代表	二
-------	-----	----	---

【前頁から続く】

区といたしましては、

私道の安全及び防犯を図ることを目的として、

私道防犯灯の所有者である町会・自治会に対して

工事費や電気料金を補助する

現在の制度を継続する考えであります。

なお、他区の一部では、

区管理に移行している事例もありますので、

情報交換などに努めてまいります。

次に、ご提案いただきました、

私道防犯灯の管理や

課題解決に向けた検討会の設置につきましては、

今後の課題とさせていただきます。

青木 博子

公明

代 表

二

二 魅力あるまちづくりで防災力の強化を

(二) 確認申請の必要のないリフォームについて

ア 木造民間住宅耐震化促進事業実施要綱等の改定について

イ 耐震助成の制度変更と助成金の建設業者等への積極的周知について

【要 旨】

木造住宅の構造物である柱のみを残して住宅のリフォームを行う施工法があるが、この方法でリフォームを行う場合、建築確認申請を出すことなく元の床面積を維持したまま住宅の耐震改修を行う事ができる。二項道路に面した敷地、無接道敷地、既存不適格建築物などを改修した場合、周辺環境は同じ状態が継続されたままになり、狭隘道路の解消が進まない。このような確認申請の必要のないリフォームについて伺う。

青木 博子	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

二(二) ア、イ

次に、確認申請の必要のないリフォームについてお答えします。

はじめに、木造民間住宅耐震化促進事業

実施要綱等の改定にかんするご質問についてです。

木造住宅の密集している整備地域内では、

災害時における避難路や救護活動等を支える

道路整備が急務となっております、

セットバックを助成要件にすることや、

耐震化助成金の増額を盛り込んだ要綱等の改定は、

狭あい道路解消や

適正なりフォーム工事の誘導の面からも

有効であると考えております。

(後頁へ続く)

青木 博子	公明、	代表	二
-------	-----	----	---

(前頁から続く)

次に、建設業者等への積極的周知についてです。

現在、要綱等の改定や

助成制度の変更にかんする情報は、

ホームページや北区ニュース等で広報するほか、

区内でリフォーム工事の実績が多い区内業者等に、

電話や窓口で、

直接お知らせをしているところ です。

要綱等の改定を機に、より一層、

耐震化助成事業を利用していただけるよう、

さまざまな機会をとらえ、

積極的に周知してまいります。

青木 博子

公明

代表

二

二 魅力あるまちづくりで防災力の強化を

(三) 無電柱化の促進について

ア 東京都と連携した無電柱化の実施について

イ 「無電柱化基本方針」の策定について

【要旨】

消火救援活動や避難を円滑にするため、防災道路の整備に合わせ、東京都と連携し無電柱化を実施できないか。

都市の防災機能強化と商店街や街の活性化の視点から「無電柱化基本方針」を策定すべきと思うが、如何か。

青木 博子	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

二(三) ア、イ

次に、無電柱化の促進について、お答えいたします。
志茂地域ではこれまで、

地域の防災性と居住環境の向上を図るために、
公園や狭あい道路の拡幅整備とあわせ、
地区計画制度によるまちづくりを進め、
木造密集地域の改善に努めてまいりました。

区といたしましても、無電柱化の実施は、
避難場所への円滑な避難ルート確保などの
都市防災機能を強化し、
安全で快適な歩行空間の確保や
良好な都市景観の創出に寄与するものと
認識しております。

(後頁へ続く)

青木 博子

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

木造密集地域の無電柱化につきましては、
様々な問題を解決する必要がありますが、
まちづくりにあわせて整備を推進している、
練馬区や品川区の先進的事例等を参考にし、
東京都との連携も視野に、
その可能性について研究してまいります。

また、区の「無電柱化基本方針」の
策定につきましては、
「無電柱化推進計画」を策定している、
東京都の動向を注視しながら、
検討してまいります。

青木 博子

公明

代 表

二

二 魅力ある街づくりで防災力の強化について

(四) 商店街の防災力強化について

【要 旨】

現在、区内の九の商店街等が三消防署と「地域の防火安全体制強化の推進に関する協定」を締結している。モデル的な取組みとして、そのような商店街にA E D、街路消火器、スタンドパイプ等を設置できないか。また、このような取組みを北区、各消防署、商店街連合会などのホームページ等で積極的に発信できないか。

青 木 博 子	公 明	代 表	二
---------	-----	-----	---

二(四)

次に、商店街の防災力強化について、お答えします。

防災にかかわる協定を消防署と締結している

商店街の取組みは、

地震・水害に強い安全安心なまちづくりを

推進するうえで、地域の防災力向上に資する

貴重なものと考えます。

そのため、街路消火器やスタンドパイプなどの

防災資器材や設備を設置した場合に、

有効に活用していただけるかなど、

商店街の意向を確認しながら、

事業化について検討していきます。

AEDについては民間の集客施設などで

利用者の安全を確保する目的で、

自主的な整備が進んでいると認識しています。

(後頁へ続く)

青木 博子	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

(前頁から続き)

商店街に対しては、

東京都の補助金を活用した設備の導入について、働きかけていきます。

また、協定に係わる取組みの情報発信については、安心して買い物が楽しめる

魅力的な商店街であることをPRするため、

積極的に区のホームページで発信するとともに、消防署や商店街連合会などにも、

取組みを促していきます。

青木 博子

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 保育士等の人材確保について

(一) 北区独自の「保育士・保育所支援センター」機能の必要性について

【要旨】今年四月、公明党議員団では都議とともに、区長・教育長に「待機児童の解消を求める緊急提案について申し入れ」を行い、保育士確保策など四項目を申し入れた。厚労省は、都道府県に一カ所以上の保育士・保育所支援センター設置を定めているが、視察した鹿児島市では、細やかな情報共有と相談、丁寧なマッチングをしていた。東京都は、有効求人数約八千人に対し同様の対応ができているのか。世田谷区や大田区では、私立保育園対象の求人サイトを開設しバックアップしている。待機児童解消のためには、保育所とともに人材確保が課題である。区立だけではなく、区内私立保育園の保育人材確保について、細やかな相談とマッチングができる北区独自の保育士・保育所支援センターのような機能が必要だと考えるがいかがか。

青木 博子

公明

代表

二

三(一)

次に、保育士等の人材確保についてです。

はじめに区内の私立保育園の保育人材確保のため、北区独自で、保育士・保育所支援センターのような、細やかな相談とマッチングを行う必要があるとのこと質問についてです。

ご紹介いただきました、

保育士の就職などの支援を行っている
保育士・保育所支援センターですが、
東京都では、
長年にわたり都内の福祉の仕事に関する
相談支援業務を担ってきた

東京都福祉人材センターの中に
東京都保育人材・保育所支援センターを
設置しております。

(次頁へ続く)

青木 博子

公明

代表

二

(前頁から続く)

ご提案のような、きめ細やかな相談支援や情報提供、
また、希望や条件に応じて

仕事をマッチングしていくためには、

福祉の就労に関する経験や

ノウハウの積み重ねが重要となります。

来年度に向けた保育人材の確保が

喫緊の課題となっている現状、

引き続き、

東京都保育人材・保育所支援センターが

蓄積している情報やノウハウを

積極的に活用していきたいと考えております。

青木 博子

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 保育士の人材確保について

(二) 「東京都保育人材・保育所支援センター」と私立
保育所は、どのように連携し機能しているのか。

青木 博子

公明

代表

二

三(二)

次に、東京都保育人材・保育所支援センターと
私立保育園が

どのように連携し機能しているのかについてです。

同支援センターでは、保育現場の経験がある

保育人材コーディネーターによる相談支援のほか、
本人の希望条件に合う就労先のマッチングや、

現役保育士の体験談、就職活動のポイント等を伝える
保育士就職支援研修や就職相談会の開催、

また、潜在保育士のための就労セミナーや
保育事業者向けのセミナー等も実施しています。

さらに福祉人材センター・バンクが運営する

「福祉のお仕事」というウェブサイトでは、
無料で求人登録することも可能となっております、

現在北区でも、複数の私立保育園及び

区立保育園の指定管理者が、

このサイトを活用しています。

青木 博子

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 保育士の人材確保について

(三) 潜在保育士など、保育園での就業希望者への積極的な働きかけが必要と思うがいかがか。

青木 博子

公明

代表

二

三(三)

次に、潜在保育士など、

保育園での就労希望者への働きかけについてです。

平成二十六年三月に東京都が公表した

「東京都保育士実態調査」によると、潜在保育士の多くを占める「配偶者有・子ども有」の方々は、

「給与等」よりも、「勤務日数」「勤務時間」等の勤務条件を優先しており、短時間勤務など、

家庭や子育てとの両立が可能な勤務であれば、就業する意欲がある潜在保育士が多数いると報告しています。

このような状況から、

潜在保育士が就労するためには、

専門のスタッフによる相談支援や

家庭や子育てと仕事が両立できるよう

条件にあった勤務先とのマッチングが不可欠であり、

(次頁へ続く)

青木 博子

公明

代表

二

(前頁から続く)

これらの業務の実績やノウハウをもつ

東京都保育人材・保育所支援センターと連携して

支援していくことが効果的であると考えております。

北区といたしましては、

同支援センターが毎年十月に開催する

保育士就職支援研修や就職相談会への協力をはじめ、

支援センターが実施する各種支援事業を、

区のホームページやSNSでPRするとともに、

他自治体の取り組みを参考にした

求人支援などについても検討を行ってまいります。

教育長答弁

青木 博子

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 保育士の人材確保について

(四) 保育士の負担軽減、離職防止のために保育資格を持たない短時間勤務の保育補助者の増員はどうか。

青木 博子

公明

代表

二

三(四)

次に、保育士の負担軽減や離職防止のために、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者を増員することについてです。

現在、国の緊急対策を活用して、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者を、追加して雇上げするために必要な費用を支援する

「保育補助者雇上強化事業」の検討を行っております。今後、国から詳細が示されましたら、

早期実施ができるよう、早急に手続きを進めてまいります。

また、区独自の取り組みとして、将来的な保育士資格の取得の動機づけや様々な子育て支援事業実施のための人材育成を図る子育て支援員研修の受講費補助も実施してまいります。

青木 博子

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 保育士の人材確保について

(五) 子育て中の保育士または保育士資格者が区内保育所等に再就職する際、子どもの入所基準点数に加算し保育士確保を行うことについてはどうか。

(六) 保育士確保のための家賃補助について、区の見解は。

青木 博子

公明

代表

二

三(五)(六)

次に、保育士が区内保育所等に就労する際、基準となる保育指数に加点し、保育士確保を行うことについてです。

平成二十八年四月期の保育園の入園にあたり、保育士等を優先する規定を定めている区は、「墨田区」と「江戸川区」の二区ですが、いずれも指数が同点だった場合の優先順位にかんする規定となっております。

保育士等の優先利用については、国から配慮を求められているものであり、他自治体の取り組み状況や他の保育園入園希望者との公平性も勘案した結果、平成二十九年四月期の入園審査にあたっては「同一保育指数の場合の優先順位」の規定の中に保育士等の子どもを優先する項目を盛り込むこととしました。

(次頁へ続く)

(答弁案)

教育長答弁

子ども未来部保育課

青木 博子

公明

代表

二

(前頁から続く)

なお、詳細につきましては、

本定例会の所管委員会でご報告させていただきまます。

最後に、保育士確保のための家賃補助についてです。

私立保育園等の保育事業者が、

保育士のために宿舎を借り上げた際の費用の補助を、

本年七月に借り上げた分まで

遡及して実施することといたしました。

青木 博子

公明

代表

二

四 粉ミルク支給事業について

【概要】

霧島市では、HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）や病気により母乳を与えられない乳児、多胎児、市民税非課税世帯で出生体重が2000グラム以下の乳児を対象に一歳になるまで粉ミルク支給券を支給している。

仮にも、経済的理由から母乳を与えたことで母子感染を招くことがあってはならない。

北区でも、病気等により母乳を与えられない場合の粉ミルク支給事業を実施していただきたい。

青 木 博 子

公 明

代 表

二

四

次に、粉ミルク支給事業についてのご質問です。

母親が病気であったり、多胎児や未熟児を

育てられている世帯では、様々な不安を抱きながら

お子さんを育てられていることと思います。

このような家庭に対しては、

母親が病気の場合や未熟児を育てている家庭には、

新生児訪問などで注意深く育児状況を把握し、

生活状況に沿った助言を行います。

また、多胎児を育てている世帯には、

「ツインズ イン 北区」など保健師が中心となって

集団指導やグループワーク、必要に応じて個別相談を

行うなどの特別育児相談を行っています。

引き続き、地区担当の保健師が、

乳幼児健診などの母子保健事業を通して

継続的に見守りながら必要な支援に繋げて、

(後頁に続く)

青 木 博 子

公 明

代 表

二

(前頁から続く)

安心して子育てをしていただけるよう
支援してまいります。

なお、粉ミルクの支給につきましては、
先進的に取り組んでいる都市の事例を
研究してまいります。

青木 博子

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

五 骨髄移植ドナー支援について

北区議会では、平成二十八年第二回定例会において「骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書」を国に提出した。

骨髄移植ドナーとして選定されると、通院や入院が必要となり、それにかかる医療費などは自己負担がないものの、仕事を休むことへの補償はない。

現在、北区では育児や介護中の方がドナーとして選定された場合は有料となるが、区のサービスを利用でききる。

東京都では、区市町村がドナーやドナーが従事する事業所に助成金を支給した際に費用を補助する制度があり、北区もその制度を活用して、骨髄移植ドナーに助成金を支給する制度の開始を望む。

青木 博子

公 明

代 表

二

五

つぎに、骨髄移植ドナー支援にかんする質問にお答えします。

ご指摘の育児や介護中の方が

骨髄移植ドナーとなられた場合に

利用できるサービスについては、

今後も、わかりやすい周知に努めてまいります。

東京都の制度を活用した

支援の実施については、

他区の状況もふまえながら検討してまいります。